マイナンバーカードによる

保険証確認について

当院は令和5年3月27日(月)から 運用を開始しています。

各種医療証(公費負担医療受給者証・乳幼児医 療費証等)の確認はマイナンバーカードで行う ことができないため、すべてご持参ください。



当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。

また、当該保険薬局に処方箋を提出した患者に対し、薬剤情報、特定健診情報その他 必要な調剤に関する情報を取得・活用して、調剤を行う体制を有しています。



2024年5月 院長